

平成23年7月15日

南砺市長 田 中 幹 夫 殿

南 砺 市 商 工 会
会 長 西 村 亮 彦



人材確保に対する要望について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、労働力確保や年金の支給開始年齢引き上げを視野に2006年に改正高年齢者雇用安定法が施行され、企業に対し段階的に65歳まで雇用することが義務付けられ、2012年から団塊世代が一斉に退職時期を迎えます。

今後多くの企業で労働力不足が懸念される中、本県は大卒者のUターン就職率55%超と東京都に次いで第2位とのことですが、南砺市内の企業は大卒者の応募が少なく、企業の自助努力だけでは如何ともし難い状況にあります。

このため、事業意欲のある企業においては人材不足により、事業拡大を断念する場合が数多く見られます。

そこで、南砺市出身学卒者に対するUターンや他地域からのIターンを促進し、市の産業振興と人口増加に繋げるため、「南砺市Uターン・Iターン促進事業」に加えて、今年度末で国の緊急雇用創出事業「まちの魅力アップサポーター事業」が終了し、商工会の支援機能維持強化に対するご配慮ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具



人材確保に対する要望事項

1. 南砺市Uターン・Iターン促進事業の実施

- 1) 南砺市内企業求人専用ホームページの開設
- 2) 大都市での南砺市内企業合同説明会の開催
- 3) Uターン・Iターン就職者への助成
 - ・就職奨励金支給
 - ・家賃助成
 - ・空き家等活用を含む住居斡旋等

2. 商工会が行う振興事業等の支援強化

経営資源に乏しく、経済・社会情勢に影響を受けやすい小規模事業者をはじめ、地域商工業者への相談指導事業ほか、経営革新、創業、農商工連携等の新事業展開を積極的に推進するとともに、地域コミュニティーの維持など、商工会には幅広い役割が期待されています。

しかしながら、商工業者数の減少に伴い、補助対象職員の減員、定年等による欠員補助も厳しい中、平成21年度国の緊急雇用創出事業で、管内4地区に配置された8名のサポーターは本年度末をもって終了となります。

もとより、商工会事業はマンパワーで推進されており、これまで構築されてきたネットワークやノウハウが喪失し、減員による支援機能低下は商工会組織のみならず、地域の振興発展に極めて憂慮される状況と考えます。

つきましては、サポーター事業終了後の人材確保等に格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

職員数等の推移

南砺市商工会職員数（見込み）

年度	現員	定年	差引
23年度	24	1	23
24年度	23	1	22
25年度	22	0	22
26年度	22	1	21
27年度	21	1	20
28年度	20	1	19
29年度	19	1	18
30年度	18	2	16

※異動及び欠員補助がない場合

区 分	平成10年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	H22/H20
商工業者数(人)	21,990	19,860	19,174	18,479		93.0
	4,140	3,368	3,219	3,087	2,917	91.7
商工業者会員数(人)	15,893	13,744	12,603	12,232		89.0
	3,062	2,513	2,193	2,111	2,073	84.0
組織率 (%)	72.3	67.8	65.8	66.2		97.6
	74.0	74.6	68.1	68.4	71.1	91.7
常勤職員数(人)	202	153	141	138		90.2
	43	32	29	26	24	81.3

上段：県内商工会地域

下段：南砺市商工会

南砺市商工会職員設置状況（23.6.23現在）

	計	本部	福光	福野	井波	城端	五箇山	利賀村
局長・支所長	4	1		1	1	1		
経営指導員	10	3	2	1	1	1	1	1
補助員	6	3		1	1	1		
記帳専任職員	4		1	1		1	1	
小計	24	7	3	4	3	4	2	1
パート職員	8	1	1	1	2	1	1	1
サポーター	8			2	1	4		1
合計	40	8	4	7	6	9	3	3

※サポーター事業23年度未終了